**災害初動マニュアル　震度5以上発生時**

**＊対策本部設置判断：管理組合長（理事長）の指示とする。→2階集会室に設置。**

【代行者順位：①理事長②副理事長③災害協力隊隊長④災害協力隊副隊長⑤災害協力隊防災計画班班長

⑥災害協力隊物資班班長⑦災害協力隊広報班班長⑧参加可能な災害協力隊メンバーで協議し、選出】

　【隊長不在時の集会室開場手順：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

**＊理事長（責任者）は災害協力隊本部が開設したことを掲示する。通電している場合は緊急放送を行い、「無事です」ステッカーの戸外への張り出しを依頼すると同時に協力隊員参加を募る。**

**指示１．**住民への伝達情報を掲示する。（下水使用禁止、ごみ置き場の閉鎖、エレベータ使用禁止等）

**指示２．**2箇所の自動ドアを閉鎖し、その旨を掲示する。（玄関外2箇所、玄関内2箇所）

**指示３．要支援者確認班**を編成し、優先的に安否確認と個別対応を指示する。

**指示４．安全確認班・救助班**を編成し、安否確認を指示し、本部で要救助者の対応に備える。

住民安否は「マンション部屋番号ブロック表」で集約管理する。

状況に応じて**防火班**、**避難誘導班**を編成する。

**指示５．情報収集・伝達班**を編成し、情報収集・区との連絡業務を指示する。

**＊災害協力隊員　本部集合時**

「協力隊」の腕章・ベスト着用後、メンバー表に氏名、部屋番号、携帯番号を記入し、指示を受ける。

・**避難行動要支援者確認班**：要支援者名簿に沿って戸別訪問し、安否確認と本人希望に則した支援を行う。

**・安全確認班：**班長は集合人員を各階に割り振り、玄関前の「**無事です」ステッカー**の有無を確認する。ステッカーのない部屋は声掛けをし、救助の必要があったら対策本部に連絡した後、安否確認作業を遂行する。安否未確認先は逐一確認作業をする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　安否確認は本部設置の「マンション部屋番号ブロック表」で集約管理する。

**・救助班、防火班：**必要に応じて責任者指示の下、必要な機材を持って任務にあたる。

**災害協力隊としての初動活動の際は、必ず二人以上で行動する。**

**・収集・伝達班：**情報収集・伝達作業を行う。**（別紙マニュアルに準ずる）**